



首都直下地震対策検討ワーキンググループ（第6回） 議事要旨

1. 検討会の概要

日時：令和6年10月2日（水） 9：00～11：00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：増田主査、家田主査代理、大原委員、河村委員、楠委員、栗岡委員（代理）、指田委員、佐藤（育）委員、大門委員、高岡委員、田村委員、長谷川委員、平田委員、廣井委員、矢入委員

2. 議事要旨

事務局から、「首都直下地震による経済・社会への影響等と対応について」について、資料に基づいて説明を行うとともに、セブン&アイホールディングスから「被害想定と事業継続の課題」、石油連盟から「石油業界の強靱化対策等安定供給確保に向けた取り組み」、東京ガスネットワークから「東京ガスネットワークの防災対策」について話題提供があり、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- コンビニは今や、国民にとってなくてはならない「インフラ」である。
- 本ワーキンググループで議論するにあたり、議論する内容が「首都中枢機能の維持」を目的としたものと「首都圏3,000万人の命を守ること」を目的にしたものという2つの観点のどちらに該当するものであるか整理し、明確化していただくことが必要である。それぞれの観点はいずれも重要であり、密接に関連しているが、議論の発散を防ぐことが可能となり、本ワーキンググループの報告書の取りまとめにおいても、メッセージとして明確化できると考える。
- 最終報告書をまとめて行く上で、首都中枢機能の確保に関わる議論と、社会的混乱を避けるための対策に関する議論について、それぞれ過不足なく行っておく必要がある。
- 能登半島地震では道路が寸断し物資が届かなかった。道路啓開のための重機の確保は非常に重要である。また、ルート確保に関する図上訓練について検討すべきではないか。
- 国民に対してローリングストックの考え方を啓発することが必要であり、メディアだけでなく、学校等を通じた啓発の取組を行うべきである。
- 首都直下地震発生後の交通渋滞対策については、交通規制の実効性を含めて対策は十分ではない可能性もあるため、救急期から長期的影響まで、しっかり対策を検討すべきである。

- 非常に深刻な被害をもたらす首都直下地震が発生した場合、東京だけで社会機能全てを維持することが難しいケースも考えられる。例えば、サービス産業等の機能維持には、場所や物資・燃料等が多分に必要となるが、それら全てを都心部で確保しようとするのではなく、企業に一時的に移転を促すなど、事業継続に必要な物資・燃料等を適切に分散させた上で、首都圏全体で都市機能を維持するといったプランB的なシナリオも検討すべきではないか。住民についても、インフラやライフラインの復旧などにより、ある程度、元通りの生活ができるようになるまでは被災地の避難所で生活するといったことだけを前提とするのではなく、一時的な疎開や広域避難も促しつつ、その疎開先へ適切な支援を行う、ということを考えてもよいかもしれない。
- 復旧に向けて道路が大切であり、内閣府のSIPの防災プロジェクトで関わっている感覚だと、現状、道路の被害状況把握に時間がかかっていると感じている。把握したどの道路が通れないか等の被害情報を国が物流関係者等へ共有する仕組みが必要である。
- 企業は、道路啓開が進まないという厳しい状況を想定して被災地の外へ本社機能や拠点を代替させるBCPを策定すべきである。国の被害想定も同様である。
- 燃料の供給について、製油所等の耐震化を行っていても、道路が被災すればローリーが動かせず供給できない。また、卸売市場や物流倉庫等に設置される非常用電源の稼働にも燃料が必要であり、電力確保の取組により燃料の需要がますます増えている。燃料の需要と供給に係るシミュレーションを行うべきである。そして、燃料供給が不可能なのであれば、そういった被害想定を出すべきである。
- 発災時の企業活動においては電気・燃料・道路等に関する情報が必要になる。現状では国がそれらの情報をとりまとめて災害対応を検討し、企業はその判断に従って行動しているが、より迅速に災害対応を行うためには、現場でそれぞれの企業が情報・意見を交換しながら意思決定できる仕組みを構築すべきである。そのためには、あらかじめ、何を、どこに、どの程度送るのか、についてシミュレーションを行うべきである。
- コンビニやスーパーが被災者に物資を提供するに当たって、平時と同様の販売方法では先着者が物資を買い占める事態になりかねないため、コンビニ等においても配給方式を行うような仕組みを考える必要がある。
- 避難所に物資を取りに来ない在宅避難者等への物資支援についても、災害救助法を適用すべきである。
- 発災時においても物流の維持・燃料の安定的供給を行うことは災害関連死の回避につながるものであることから、備蓄については、自分のためのみではなく、必要な人に物が届くようにするためといった、公共性の高い取組みであるということを国民に意識づける必要がある。
- 能登半島地震の経験を踏まえると、陸海空からのアプローチが重要である。首都圏での物資供給に当たっては、河川の活用について考えるべきである。将来的には、ドローンで船上の物資を小刻みに運ぶことも可能である。
- プッシュ支援の対象物資について、猛暑対策の観点も入れるべきである。
- 道路の安全情報を物流事業者等へデジタルで共有する仕組みや、緊急通行車両標章のデジタル化を検討すべきである。

- 今回の能登半島での大雨のように2度目の被災をした後に、どう物流を再構築するか、どう次の災害に備えるかが課題である。
- いわゆる一般的な首都一極集中の議論とは別に、災害等の状況によっては首都圏の大規模災害のように人の移転が必要になるという視点は重要である。
- 電力や交通網等の復旧をどのような優先順位で、どういった計画や方法の下に進めていくのかといったことについて、シナリオを作りながら考えることが必要である。
- 被災して現金決済しか使用できなくなった場合、現金引き出しが多く発生する可能性があるが、金融機関の店舗数は減少している。民間の銀行業界は、震災時の現金需要の急増への対応を検討する必要がある。
- プッシュ型支援においては、基本8品目にこだわらず、熱中症対策や成人用おむつといったニーズに合った物資の供給についても検討すべきである。
- 港湾や空港については、護岸対策等の平時からの備えをしっかりと講ずるべきである。また、被災して一定期間使用が困難になった場合の港湾・空港の代替も想定したBCPの策定を進めるべきである。
- 「発生確率30年で70%」というのは非常に大きな確率であるが、正しく恐れる必要がある。世界にも影響を及ぼすような事態については、最悪の事態を想定した上で、中枢機能を維持する対策を検討する必要がある。一方で、3,000万人の命を守る対策については、確率が非常に低い最悪の事態のみを想定するのではなく、確率的に高い、首都機能が部分的に被災した状況でどのように早期復旧するかといった検討を分けてすべきではないかと考える。
- 図上訓練はとても重要であり、企業において、幹部も含めてしっかり行うべきである。
- 政府においては、公的機関や指定公共機関、それ以外の民間も含めた総合的な対策をどう実効性ある形にするか、検討が必要である。